

論 説

令和7年度 新潟県医師会 事業計画（後編）

＊4月号に引き続き、令和7年度事業計画を掲載する。

4月号 (前編)	・総務部 ・学術部 ・社会保険部 ・学校保健部 ・母子保健部 ・産業保健部	5月号 (後編)	・地域保健部 ・救急医療部 ・病院部 ・広報部 ・福祉部 ・医療安全部
-------------	--	-------------	--

7. 地域保健部

地域保健部は、新潟県民の安心・安全な生活を守る地域医療提供体制を充実させるために、県行政および郡市医師会と連携を図り、地域特性に配慮した諸事業を積極的に展開する。

日本の医療の大きな課題である地域医療構想の実現に向けて、新潟県内の3重点支援区域、1推進区域はもとより、すべての構想区域の調整会議に、県医師会は郡市医師会とともに積極的に参加し、意見を発信する。新たな地域医療構想として、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に向けた検討および、医師偏在是正、医師の働き方改革への対応にも県医師会として参画し、新潟県の地域医療の継続・発展のために積極的に提言する。また、保健医療推進協議会、地域医療対策協議会等に、今後とも継続して参加し、県医師会として意見を述べる。

地域包括ケアシステムの推進のために、その基盤整備として、新潟県在宅医療推進センターを通して、地域の在宅医療推進センターや訪問看護ステーション協議会の事業を支援し、新潟県民医療推進協議会の運営や地域医療情報システム推進事業を継続して行うとともに、今後、かかりつけ医機能について意見を発信していく。

新興感染症への対応が、第8次新潟県地域保健医療計画に6事業目として取り上げられ、新たな新潟県感染症予防計画が策定された。県医師会は予防計画のもとで設置される新潟県感染症対策連携協議会に積極的に参画していく。

新潟県の地域医療に貢献する医師養成のために、県内外で学ぶ医学生が地域医療に理解を深め、地域医療に関わる医療人との親睦を図ることを目的に、県医師会は新潟大学医学部新潟県地域医療支援センター医学科分室との共催により、新潟県地域医療セミナー「新潟で医療を学ぶセミナー(新医学セミナー)」を開催してきた。今後も医学生向けの様々な事業に協力し、支援していく。

新潟県は医師のみならず看護師不足も深刻な状況が続いており、県医師会は県、県看護協会、県病院協会と連携し、看護師確保事業や専門性の高い看護師育成事業に参画していく。

以下に示す委員会、協議会、事業も継続して、更なる発展を図りたい。

本年度の重点項目

1. 地域医療構想・地域保健医療計画への参画・提言
2. 在宅医療普及啓発推進事業
3. 感染症対策連携協議会への参画
4. 地域医療セミナーの開催

本年度の事業計画概要

1. 委員会等の開催
 - 1) 地域医療委員会
 - 2) 地域保健委員会
 - 3) 郡市医師会地域保健担当理事協議会
2. 地域医療構想・地域保健医療計画への提言
 - 1) 地域医療構想調整会議への参加
 - 2) 保健医療推進協議会への参加

- 3) 地域医療対策協議会への参加
3. 在宅医療普及啓発推進事業
 - 1) 在宅医療推進センターの運営
 - 2) 在宅ケアを考える集いの開催
 - 3) 在宅緩和ケア研修会の開催
 - 4) 地域包括ケアシステム構築への提言
(ICT、オンライン診療含む)
4. 感染症予防計画への積極的参画
 - 1) 感染症予防対策連携協議会への参加
 - 2) 即応体制部会への参加
5. 卒前医学教育・卒後臨床研修支援事業
 - 1) 新潟大学医学部早期医学体験学習への協力
 - 2) 新潟県地域医療セミナー（新医学セミナー）の開催
 - 3) 卒後臨床研修に係る関係機関との連携調整及び研修医に対する支援
6. 看護師確保事業・専門性の高い看護師育成事業
7. 臨床検査精度管理事業
8. 健康づくり推進事業
 - 1) 新潟県健診保健指導支援協議会への参加
 - 2) 健康寿命延伸フォーラムの開催
 - 3) 脆弱性骨折予防の推進
9. 地域保健推進助成事業(関係団体への助成)
10. 感染症対策事業（HIV 感染、結核、肝炎対策）
11. 予防接種受託事業(広域的個別予防接種)
12. たばこ対策事業
13. 新潟県糖尿病対策推進会議への協力支援
14. 新潟県循環器病対策推進協議会への参加
15. 新潟県自殺予防対策推進県民会議への参加及び関係機関との連携推進
16. かかりつけ医機能構築とかかりつけ医の資質向上のための研修事業
17. プライマリ・ケア研修事業
18. 新潟県民医療推進協議会の運営
19. 地域医療情報システム推進事業
20. 「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクト推進委員会への参加
21. 関東甲信越医師会連合会介護保険・地域包括ケア部会の開催

8. 救急医療部

救急医療部は、救急医療及び災害医療に関する事項を取り扱う。

新潟県における救急医療体制は医師不足に加え、医師の高齢化により人的供給量は年々減少している。一方、高齢者の増加のため救急医療需要は増加が見込まれており、現状の体制では将来需要に応じられなくなる恐れがある。新潟県の救急科専門医は人口10万人あたり2.2人と全国平均(3.8人)を大きく下回り、また令和6年度より開始された医師の働き方改革では、労働時間の上限規制により救急医療の提供が困難となることが予想される。従って現状よりさらに効率的な救急医療体制の構築が要求される。令和5年度より済生会新潟県央基幹病院の診療が開始され、県央地区の救急医療の拠点が完成した。新潟地区では、増加する高齢者救急に対応するため新たな救急医療の拠点施設の選定が県医師会主導で行われた。選定の結果、新潟市内の済生会新潟病院が選ばれ、5年後には救急車8,000台の受け入れが可能となる体制を整備することになった。

令和6年1月1日に能登半島地震が起き、新潟県も津波や液状化など甚大な被害が認められた。新潟市は震度5強、津波警報発令により3号配備となり、災害対策本部が設置された。これまでも新潟県は自然災害（集中豪雨・豪雪・地震）にたびたび見舞われ、その都度対策が強化されてきた。一般医師会員を対象とした災害医療講演会（新潟JMAT講演会）は新型コロナウイルスの感染対策に考慮しながら可能なら実施し、災害医療の普及啓発に努める。またJMAT派遣に際して必要な備品を県医師会のみならず、地域の郡市医師会の拠点にも配備について協力を求めている。

令和6年度には第8次新潟県地域保健医療計画（令和6年～11年）が策定された。この計画に基づき、新潟県と問題を共有しながら救急医療・災害医療の課題解決を図る。

本年度の重点項目

1. 医師の働き方改革に対応した効率的な救急医療体制構築への協力

2. 高齢者救急増加に対する円滑な救急医療提供体制に向けた提言
3. 一般医師会員を対象とした災害医療の啓発

本年度の事業計画概要

1. 会議の開催
 - 1) 救急医療対策委員会
2. 会議・研修への参加
 - 1) 都道府県医師会 JMAT 担当理事連絡協議会
 - 2) 大災害を想定した衛星利用実証実験
 - 3) 都道府県災害医療コーディネート研修
 - 4) 全国メディカルコントロール協議会連絡会
 - 5) 関東甲信越医師会連合会救急災害部会
 - 6) 新潟県救急搬送・受入協議会
 - 7) 新潟県メディカルコントロール協議会
 - 8) 新潟県災害医療研修会
 - 9) 新潟県災害リハビリテーション研修会
 - 10) 新潟県・新潟市精神科救急医療システム連絡調整委員会
 - 11) 新潟県措置入院制度連絡調整会議
3. 救急医療・災害医療講習会の開催
 - 1) 新潟 JMAT 研修会
 - 2) 新潟「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース (MCLS)」
 - 3) 救急初療講習会「T&A (Triage & Action) コース」
 - 4) 小児救急診療医師研修会
 - 5) 新潟 JMAT 講演会
4. 新潟県総合防災訓練への協力

9. 病院部

病院部は地域医療を守るため、勤務医の健康確保とキャリア形成支援を重点項目とする。

令和6年4月から始まった医師の働き方改革（時間外労働の上限規制の適用）に対しては、適切な労務管理が行われているか、医療機関内でのタスク・シフト/シェアを推進、維持していくうえでの問題点、さらには長時間労働医師に対する

面接指導における課題などについて共有し、各部と協力して解決に取り組む。

2040年に向けた新たな地域医療構想については、それぞれの病院をいかに活用して役割分担をしながら地域を守っていくのか、県や保健所と協力して、各医療機関、市町村、そして住民の意見を聞きながら、それぞれの地域に合ったガイドラインの策定と具体化を進めていく。

本会では、県から受託して令和元年6月から「女性医師総合支援センター」を開設している。さらに、新潟大学医学部と連携・協力し、若手医師をさらに支援するために令和2年10月に「女性医師総合支援センター新潟大学医学科分室」を設置している。女性医師を支援することから始め、男女を問わず若手医師のキャリアアップからダイバーシティの推進へと全ての医師のキャリア形成支援を目指す活動を支援する。

本年度の重点項目

1. 勤務医の健康確保
2. 医師のキャリア形成支援

本年度の事業計画概要

1. 会議の開催
 - 1) 病院委員会
 - 2) 勤務医委員会（勤務医小委員会）
 - 3) 病院長会議（特別講演を含む）
2. 勤務医への支援事業
 - 1) 「にいがた勤務医ニュース」の発行（年4回）
 - 2) 全国医師会勤務医部会連絡協議会、都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への出席
 - 3) 医療コンフリクト・マネジメントセミナーの開催
3. 医師のキャリア形成支援－ダイバーシティ推進支援
 - 1) 新潟県女性医師総合支援センターの運営
 - 2) 日医女性医師支援センター事業への協力
 - 3) 日医男女共同参画フォーラムへの出席
4. 医師の働き方改革の推進

- 1) 医療勤務環境改善支援センターの運営
研修会、個別支援等により、勤務医
の働き方・休み方の改善、働きやすさ
の確保のための環境改善を支援する。
- 2) ICT 利活用の推進
- 3) 医師個人への啓発活動

10. 広報部

県医師会の使命を全うするためには、組織強化が必要である。組織強化とは私達がよりよい医療を提供し続けるための発言力を強化することを意味する。

このために、県医師会と県民をつなぐ架け橋、また、会員相互をつなぐ架け橋としての役割を広報部は担っていく。情報収集と情報発信、双方向のコミュニケーションを図ることにより、会員はもちろん、県民、未加入医師への県医師会の認知拡大を図り、存在意義を高めていきたい。

本年度の重点項目

1. 医師会活動の発信と最新の医療関連情報の提供による組織強化

県民や医師会員に対する医師会活動や最新の医療関連情報をより正しく知ってもらうために、平時の医療関連情報のみならず、新興感染症を含む感染症、救急・災害医療、母子保健、学校保健、産業医・警察医活動に関する情報、医療政策の提言などの諸活動についても積極的に発信していく。特に研修医や県医師会への未加入医師（特に勤務医）にも有益な情報に努め、加入率アップに繋げたい。

2. 事業承継問題に対する広報支援

診療所の事業承継は、当県の地域での医師不足を含め地域医療に直結する問題である。会報、ホームページを通じて、事業承継の一助となる情報を積極的に提供する。

3. 情報提供と情報取得の向上

県民および医療関係者の両者に向けた

情報提供手段として、ホームページを今後も充実させていく。会員専用ページでは、各種通知・案内文書や会報バックナンバー等を掲載し、会員の情報取得の利便性を更に高める。

本年度の事業計画概要

1. ホームページ

今年度も引き続きホームページのリニューアルに向けた検討を進める。

一般向けおよび医療関係者向けのタイムリーな情報提供手段として、日々アップデートを図り、内容をより充実させるとともに、二次元コードの活用などアクセスしやすい環境を整えたい。

2. 会報

会報の見直しの検討を引き続き進める。

表のごとく、今後も行政や報道機関にも会報を配布する。

全国医師会	日本医師会 都道府県医師会
県内保健医療団体	歯科医師会 薬剤師会 看護協会ほか
行政 報道機関 図書館 等	県福祉保健部 病院局 県内市町村 支基金 国保連合会 関東信越厚生局 保健所 県内報道各社 県立図書館 新潟大学 県内臨床研修病院ほか

3. 座談会の開催

会報の特別企画として、タイムリーな医政的・医療的な話題をテーマとした座談会を開催する。新潟県の抱える諸課題について現状を認識・共有し、これらに対応する一助とする。

4. 医療政策講演会の開催

医療・医政に精通した論客に、日本の医療情勢などについて、現状・展望などを解説してもらう講演会を企画する。最新情報に触れ、新潟県の医療をアップデートする機会とする。

5. 報道機関との交流のための活動、事業

会報の送付や「若手・中堅報道関係者との懇談会」などを通じて、医師会の活動や医療の諸問題などについて広報す

る。また、NST「医師に聞く」製作への協力など、TV番組や新聞記事の取材に積極的に協力する。

11. 福祉部

福祉部の事業目的は、会員の福祉増進である。会員個人に対する福祉制度については、長寿会員や叙勲等の国家表彰者への慶祝、死亡・災害時の弔慰見舞のほか、団体契約による生命保険、損害保険の保険料が割引可能な保険商品の提供など今後も会員からのご要望に応えられるようにしていきたい。

死亡・高度障害に備える保険料が掛け捨ての団体定期保険（グループ保険）や団体生命保険のほか、疾病等により業務に従事できない際の保険として長期療養補償制度をはじめ、自動車保険、火災保険、所得補償保険などの各種損害保険でも会員であれば団体扱いが可能である。日本医師会の医師年金は状況に応じた保険料の増減、年金の受給開始時の受取コース選択が可能であり、会員のため設立された積立型私的年金である。損害保険では日医医賠責保険の免責部分を補填する100万円保険、廃業担保特約、医療施設賠償保険など、今後も会員が安心して診療に従事できるようサポートするための各種保険商品を用意している。現状は特に若い世代の加入が少なく加入者は減少傾向にあるが、保険のバリエーションを多くし、加入者増に向けて今後さらなる広報に努めていきたい。

医師確保対策については、県行政並びに新潟大学と連携しその改善に努めていきたい。本会が運営するドクターバンク及びドクターショートサポートバンクにも、引き続き登録をお願いし、今後とも関係機関と検討を進め、医療機関の要請に可能な限り応えていきたい。また、事業承継への県内医療機関に対する呼びかけを実施し、取りまとめの実現に結びつけていきたい。

消費税、いわゆる損税の問題については、診療報酬の配点方法を精緻化し「医療機関種別の補填のばらつきを是正する」ことで補填が実行されて

いるが、厚生労働省による施行後の集計・実態調査に誤りがないうよう日本医師会とともに、今後も見守り、追跡していきたい。併せて、近年の物価高騰等により医療機関の経営は厳しい状況となっており、経営強化に資する事業の提案を行い、積極的に会員への情報提供を行っていきたい。

本年度の重点項目

1. 各種保険の周知および新たな保険商品の提案
2. 医療機関の経営強化に資する事業の提案および会員への情報提供
3. 事業承継に向けた県医師会の体制構築

本年度の事業計画概要

1. 会員福祉事業
 - 1) 長寿会員への慶祝
 - 2) 国家表彰者への慶祝
 - 3) 死亡・災害時の弔慰見舞
2. 各種保険の団体契約の加入促進
3. ドクターバンク及びドクターショートサポートバンクの管理運営
4. 税制対策を含めた医療機関等への経営支援

12. 医療安全部

医療安全部では医療安全推進に関する事項、死因究明及び警察医に関する事項、医療廃棄物に関する事項を取り扱う。

新潟県医師会は医療事故調査制度の支援団体として、初期対応の相談窓口を会内に設置し、医療機関からの相談に対応するとともに、院内事故調査委員会の中立性や質を確保するため、外部委員の推薦や事故調査委員会開催の支援を行っている。医療事故調査制度に関する啓発活動を継続するとともに、解剖や死亡時画像診断（Ai）が困難な医療機関に対する支援体制の整備など、支援団体として活動を充実していく。

また、新潟県医療安全推進協議会に参画し、医療機関及び県民からの医療安全に関する医療相談

窓口を設置し、医療機関へのアドバイス、医療機関と県民の信頼関係の構築などに寄与していく。近年、医療従事者の安全を脅かす事件が相次いでおり、医療従事者の安全確保に向けた取組として、医師会と警察との意見交換会を開催し、郡市医師会と所轄警察署の連携による、支援体制づくりに取り組んでいく。

日医では、警察における検視への立会いや検案業務を担う医師を全国的に組織化するため、都道府県医師会「警察活動協力医会」の設置を求めている。これに対し当医師会では、新潟県警察医会と連携して警察医・検案協力医の組織化を支援する方針である。大規模災害や多死社会に備え、死体検案に対応できる医師の育成や後継者の確保は喫緊の課題であり、新潟大学死因究明教育センターや郡市医師会と連携し、検案医の育成のための研修会開催、組織的な後継者確保に取り組む。さらに本県の警察医会との連携を強化し、警察医の身分保障、検案医師の負担軽減に取り組んでいく。

本年度の重点項目

1. 医療事故調査制度における支援活動
2. 検案医育成のための研修会の開催と組織的な後継者確保

本年度の事業計画概要

1. 医療安全推進事業

- 1) 医療事故調査制度に関する啓発と支援活動の充実
- 2) 医療安全推進研修会の開催
- 3) 医療事故調査制度支援団体統括者セミナーへの参加
- 4) 医療安全推進者養成講座講習会への参加
- 5) 新潟県医療安全推進協議会への参画：医療相談窓口の設置
- 6) 医療従事者の安全確保に関する警察との意見交換会の開催

2. 死因究明及び警察医に関する事業

- 1) 死因究明教育センターとの連携による検案医育成のための研修会開催
- 2) 郡市医師会との連携による組織的な後継者確保
- 3) 新潟県警察医会との連携による警察医・検案協力医の組織化支援
- 4) 新潟県死因究明等推進協議会への参加
- 5) 都道府県医師会「警察活動協力医会」連絡協議会への参加

3. 医療廃棄物対策

- 1) 医療廃棄物の適正処理に関する周知・啓発
- 2) 水銀血圧計等の回収促進事業に関する啓発・医療機関の支援